

1. 評価対象事務事業

		シート作成日	平成25年7月18日
事業名	子育て支援総合センター運営事務事業（要保護児童）	担当課・係名	子育て支援課 子育て支援係
総合計画実施計画事業 （認定番号・事業名）	—	事業番号	9
行革大綱実施計画事業 （細目コード・事業名）	—	事業開始年度	平成18年度 平成25年度

2. 事業の概要

目的 （何のために）	児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、大磯町要保護児童対策地域協議会を設置し、同法第6条の3第5項に規定する要支援児童及び同条第8項に規定する要保護児童に関して、情報の交換並びに適切な保護及び支援をすることを目的とする。 発達上何らかの心配のある子どもや障害があると思われる子どもの問題を正しく理解し、障害の軽減を図るとともに、その保護者に対し、適切な療育環境づくりや子どもの問題への理解を求め、二次的な障害の発生を抑制するための助言や指導を実施する。				
対象 （誰を・何を）	18歳までの要保護児童等（特定妊婦・要保護児童） 町内在住の就学前の子どもで、障害のある者若しくは町の健診事業等において障害が懸念されると判断された者とその保護者				
内容	目的を達成するため協議及び活動を行う。 療育相談（個別相談又はグループ観察）を行う。				
根拠法令・条例等	児童福祉法第25条の2 大磯町要保護児童対策地域協議会設置要綱 大磯町療育相談実施要領				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算見込）	平成25年度 （予算）	
事業費	直接事業費 (a)	千円	55	57	1,197
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			598
	起債	千円			
	その他	千円			599
	一般財源	千円	55	57	1,197
	職員人数（概算職員数）	人			1.52
	人件費計 (b)	千円			9,315
総事業費 (a)+(b)	千円	55	57	10,512	
事業費内訳	報償費1,141千円、旅費10千円、役務費46千円				
H 25 年度					

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （指標名）		単位	平成23年度 （実績値）	平成24年度 （実績値）	平成25年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	① 要保護児童等（延）	人	57	42	50
	② 海の子山の子教室児童数	人			10
活動指標 （活動量）	① ケース会議開催数	回	37	52	50
	② 海の子山の子教室開催数	回			47
成果指標 （達成度等）	① 一人1回あたりの経費	円	26	26	2,507
	② 一人1回あたりの経費	円			8,926

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 要保護児童については、児童福祉法により規定されている。 療育相談事業については、専門職や、各種関係機関及び子育て支援・障害福祉・母子保健・学校教育など町内外の連携も必要となるため、町主体が妥当である。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 療育相談事業では、専門職（臨床心理士・保育士）での実施が不可欠であるため、妥当である。
成果	・意図した成果が得られているか。	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 療育相談事業では、海の子山の子教室や個別相談を実施することで、親は子どもの発達を正しく理解し、適切な育児ができる。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 専門職（臨床心理士・保育士）の謝金は、経験値も高いため、効率的である。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他 福祉課から、今年度は移行した事業であるため、そのまま引き継いでいる。
	担当課による評価		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）
		評価理由	療育相談事業は、子育て支援課が中心となった連携体制を確立させていく必要がある。しかし、現状ではほぼ評価できる。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	・療育相談事業は、専門職の謝金から委託とし、必要に応じて柔軟に相談や関係機関との連携が取れるように体制を整えていきたい。
② 平成26年度に着手する事項	
③ その他（課題、調整事項等）	・要保護児童等については、虐待だけでなく他の相談窓口業務も充実できるように、専門職（保健師や臨床心理士）を配置していきたい。

6. 平成26年度事業への取り組み状況（改善内容等）

子育て・親育ち事業として、児童虐待事業と療育相談事業を行う。子ども発達支援会議を設置し関係機関との連携を図り、療育相談等専門担当員（心理士）を配置するなど、療育相談体制を整える。CSPトレーナーの養成を図り、児童虐待の予防を進める。
--